

1 平成 30 年度予算編成の基本的な考え方

平成 30 年度予算は、

「暮らしてよし、訪れてよし、

地域力あふれる 国際都市おおた」

の実現につながる取り組みを確実に進めるとともに、さらなる未来に向け、力強い一歩を踏み出す予算を編成しました。

予算編成にあたっては、各事業の必要性、緊急性、費用対効果や後年度負担等を検討の上、限りある財源を効果的・効率的に配分することにより、以下の4つの重点課題に、特に優先的に対応しました。

平成 30 年度予算編成の重点課題

次代を担う子どもたちの育ちを、切れ目なく応援する取り組み

生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくり

地域力を活かし、にぎわいと安らぎが調和したまちづくり

まちの魅力を磨き、世界に輝く国際都市おおたを創造・発信する取り組み

2 財政規模

一般会計の予算規模は、前年度に比べて6.5%増の2,788億円となりました。待機児童解消や公共施設の維持・更新など、区政の重要な課題を解決する取り組みを推進させる一方で、徹底した内部努力により、人件費や事務経費などを縮減しました。

歳入のうち、5割以上を占める特別区税と特別区交付金の合計は、前年度に比べて4.8%増の1,459億円と、増収を見込みました。

歳出のうち、計画事業予算は、前年度に比べて21.4%増の804億円を計上しました。予算規模2,788億円の約29%を占めており、「おおた未来プラン10年(後期)」の総仕上げの年に当たり、目標達成に向け、着実に施策を推進します。

【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	30年度	29年度当初	増減額	増減率
歳 入	2,788	2,619	169	6.5
うち特別区税 + 特別区交付金	1,459	1,392	67	4.8
歳 出	2,788	2,619	169	6.5
うち計画事業予算	804	662	142	21.4

【全会計】

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度当初	増減額	増減率
一般会計	278,776,473	261,858,937	16,917,536	6.5
特別会計	140,956,811	154,060,466	13,103,655	8.5
国民健康保険事業	71,124,951	83,931,282	12,806,331	15.3
後期高齢者医療	16,194,924	15,472,878	722,046	4.7
介護保険	53,636,936	54,656,306	1,019,370	1.9
全会計合計	419,733,284	415,919,403	3,813,881	0.9

3 歳入の状況（一般会計）

特別区税は、特別区民税の増収と特別区たばこ税の減収を見込んだ結果、前年度比 3.4%増の 728 億円となりました。

特別区交付金は、企業収益が堅調に推移していることなどにより、前年度比 6.2%増の 730 億円となりました。ただし、今後、法人住民税の交付税原資化の拡大や、海外経済の不確実性などの影響には留意する必要があります。

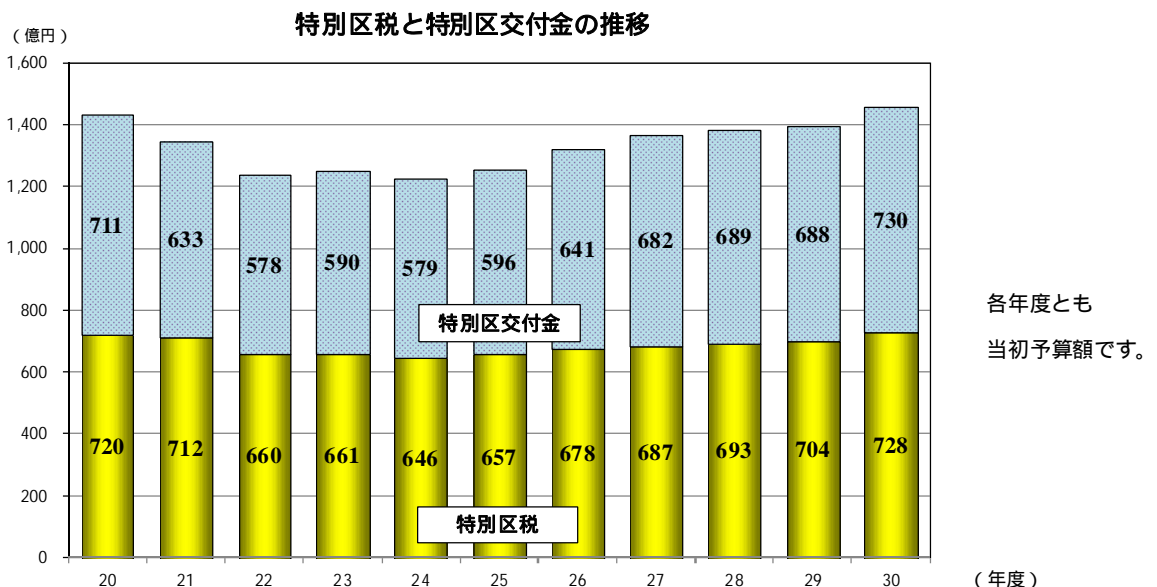
繰入金は、財政基金繰入金 115 億円、公共施設整備資金積立基金繰入金 52 億円等を計上し、前年度比 32.9%増の 190 億円となりました。

特別区債は、学校改築や保育園の整備等に活用するため、66 億円を計上しました。

【歳入の状況】

（単位：億円、％）

区 分	30 年度		29 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特別区税	728	26.1	704	26.9	24	3.4
特別区交付金	730	26.2	688	26.3	43	6.2
使用料及び手数料	89	3.2	87	3.3	2	2.7
国・都支出金	687	24.6	635	24.2	52	8.2
繰入金	190	6.8	143	5.4	47	32.9
うち財政基金繰入金	115	4.1	71	2.7	44	61.4
特別区債	66	2.4	44	1.7	22	50
その他	297	10.7	318	12.2	△21	△6.7
合 計	2,788	100.0	2,619	100.0	169	6.5



地方税の不合理な税源偏在是正措置について

国は、「日本全体が人口減少局面にあり、東京一極集中の傾向が加速している」として、「地方創生」を実現するという大義名分のもと、都市と地方の税源の偏在是正を進めています。

これまでも、地方税である法人住民税の一部を国税化しており、特別区では消費税率 8 % 段階で約 628 億円、10% 段階においては 1,000 億円を超える規模の減収が予想されています。

ふるさと納税についても、返礼品を目的とした寄附の増加により、大田区では、平成 30 年度は約 20 億円の減収を見込んでいます。

また、今般の平成 30 年度税制改正大綱において、地方消費税清算基準の不合理な見直しが強行された結果、特別区では消費税率 8 % 段階で約 380 億円、10% 段階においては約 485 億円の減収が予想されています。

加えて、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、平成 31 年度税制改正において結論を得るとしており、さらに都市部から税源を吸い上げる動きが見受けられます。

地域間の税収格差の是正は、本来、地方交付税で調整されるべきであり、特別区を狙い撃ちし、地方自治体間に不要な対立を生むような制度は到底容認できません。

今後も、地方税財政制度の本来あるべき姿を地方一丸となって目指すことが重要であり、他の自治体と連携しながら精力的に取り組んでいきます。

【野田総務大臣に地方消費税の清算基準の見直しに関する共同要請を提出】
(平成 29 年 11 月 14 日)



4-1 歳出の状況（一般会計 性質別）

義務的経費は、2.6%、35億円の増となっています。

- ・人件費は、職員数の減などにより0.6%、3億円の減となっています。
- ・扶助費は、待機児童解消に向けた取り組みを充実させたことなどにより5.6%、46億円の増となっています。
- ・公債費は、近年の特別区債の発行抑制等により、20.8%、9億円の減となっています。

投資的経費は、42.8%、118億円の増となっています。

安心して子どもを産み、育てられる環境をつくるため、保育サービス基盤の拡充を行います。また、老朽化した学校施設の改築やスポーツ施設等の整備を進めるなど、公共施設の維持・更新を計画的に行います。

その他の経費は、1.6%、16億円の増となっています。

保育士人材確保支援事業や羽田空港跡地関連経費など、「おおた未来プラン10年（後期）」の総仕上げとして、目標達成に向けて確実に施策を進めるため、政策的な経費に財源を配分しました。

【性質別歳出の状況】

（単位：億円、％）

区 分	30年度		29年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,347	48.3	1,313	50.1	35	2.6
人件費	442	15.8	444	17.0	△3	△0.6
扶助費	872	31.3	826	31.6	46	5.6
公債費	33	1.2	42	1.6	△9	△20.8
投資的経費	394	14.1	276	10.5	118	42.8
その他の経費	1,046	37.5	1,030	39.3	16	1.6
他会計繰出金	233	8.3	252	9.6	△19	△7.6
他会計繰出金以外	813	29.2	778	29.7	36	4.6
合計	2,788	100.0	2,619	100.0	169	6.5

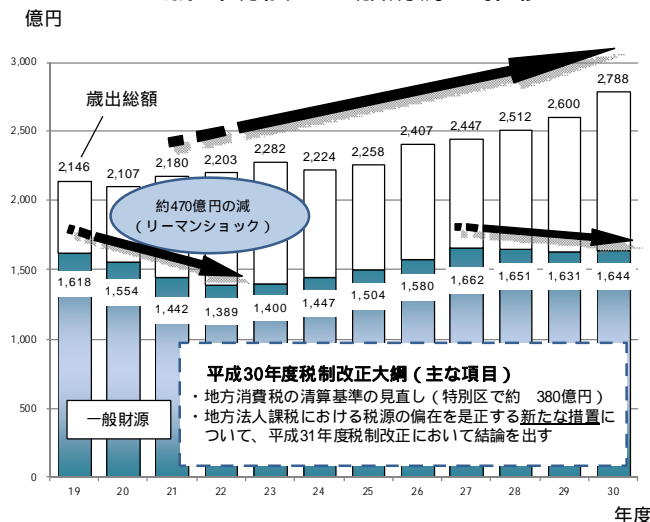
今後の財政見通しと区の取り組み

区の一般財源である特別区民税や特別区交付金については、平成30年度は前年度と比較して増となったものの、今後、地方税の不合理な偏在是正措置が拡大される見込みです。

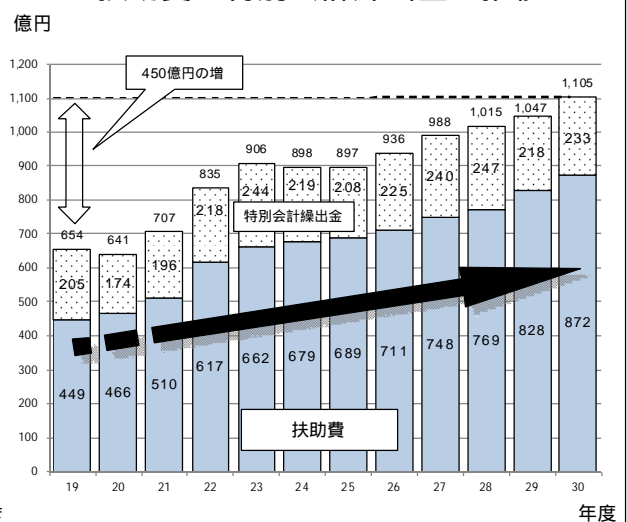
歳出においては、待機児童解消に取り組む経費をはじめ、少子高齢社会による扶助費・特別会計への繰出金が年々増加してきており、引き続き社会保障関係経費は高い水準で推移することが想定されます。

投資的経費についても、今後、老朽化した公共施設の更新時期が集中するため、区の財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

< 歳出規模と一般財源の推移 >



< 扶助費と特別会計繰出金の推移 >



平成28年度までは決算額、29年度は第5次補正後予算(案)、30年度は予算(案)です。

ここでの一般財源とは、特別区税、特別区交付金、税運動交付金等を指します。

特別会計繰出金とは、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、(老人保健医療：平成22年度まで)の4特別会計への繰出金です。

こうした状況においても、政策課題の着実な解決と財政の健全性を両立させていくためには、財政規律の維持、資源配分の効率化、公共サービスの効率的な供給の3つの視点を強く意識することが重要です。

大田区では、このような認識に立ち、予算編成段階のみならず執行段階においても、経常経費節減や自主財源確保への不断の取り組み、行政評価に基づく事務事業の見直しなどを進めることによって、将来にわたって持続可能で安定的な行財政運営を行っていきます。

4-2 歳出の状況（一般会計 目的別）

地域の振興、防災の予算は、羽田地区や田園調布地区における公共施設の整備など、区民活動・地域活動を支援する経費や震災対策、防犯対策の強化など、90億円を計上しました。

福祉と保健の予算は、待機児童解消に向けた取り組みや高齢者や障がい者への支援等を充実させ、前年度比52億円の増、1,607億円を計上しました。

まちづくりの予算は、蒲田駅・大森駅・池上駅周辺地区の整備や羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成に向けた取り組みを推進するほか、臨海部の公園整備やまちづくり、新空港線の整備促進に向けた取り組みなど、263億円を計上しました。

教育の予算は、老朽化した学校施設の計画的な改築や不登校児童等の支援体制の拡充など、前年度比59億円の増、312億円を計上しました。

【目的別歳出の状況】

（単位：億円、％）

区 分	30 年度		29 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
地域の振興、防災	90	3.2	65	2.5	25	37.8
観光と国際都市 文化とスポーツ	54	1.9	51	1.9	3	6.5
福祉と保健	1,607	57.7	1,556	59.4	52	3.3
産業	42	1.5	37	1.4	5	13.2
まちづくり	263	9.4	250	9.5	13	5.3
環境と清掃	104	3.7	103	3.9	0	0.4
教育	312	11.2	253	9.7	59	23.5
区政の運営	282	10.1	262	10.0	20	7.8
区債の償還	33	1.2	42	1.6	△9	△20.8
合 計	2,788	100.0	2,619	100.0	169	6.5

5 特別会計予算の特徴

国民健康保険事業特別会計 711 億円

国民健康保険事業は、国民健康保険法の改正等に伴う制度改革により、平成 30 年度から東京都が財政運営の責任主体となって中心的役割を担うことになりました。区は引き続き資格管理、保険給付、保険料の賦課・徴収、保健事業を行います。

また、区は被保険者の健康増進と医療費適正化につなげるため、データヘルス計画に基づく保健事業に取り組みます。財政運営の変更や、被保険者数の減に伴う保険給付費の減等により、15.3%減となっています。

後期高齢者医療特別会計 162 億円

後期高齢者医療制度は、すべての区市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が都道府県ごとに設置され、保険者として運営する 75 歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。区は、保険料の徴収や各種申請の受付などの窓口業務を行っています。被保険者数の増により保険料等負担金などの広域連合納付金が増え、4.7%増となっています。

介護保険特別会計 536 億円

介護保険料の徴収や介護報酬の支払いを行うほか、地域支援事業を実施しています。65 歳以上の高齢者人口や要介護認定者数は増となっていますが、平成 29 年度の計画値は先送りされた消費増税を見込んだ保険給付費であった影響もあり、1.9%減となっています。

【特別会計】

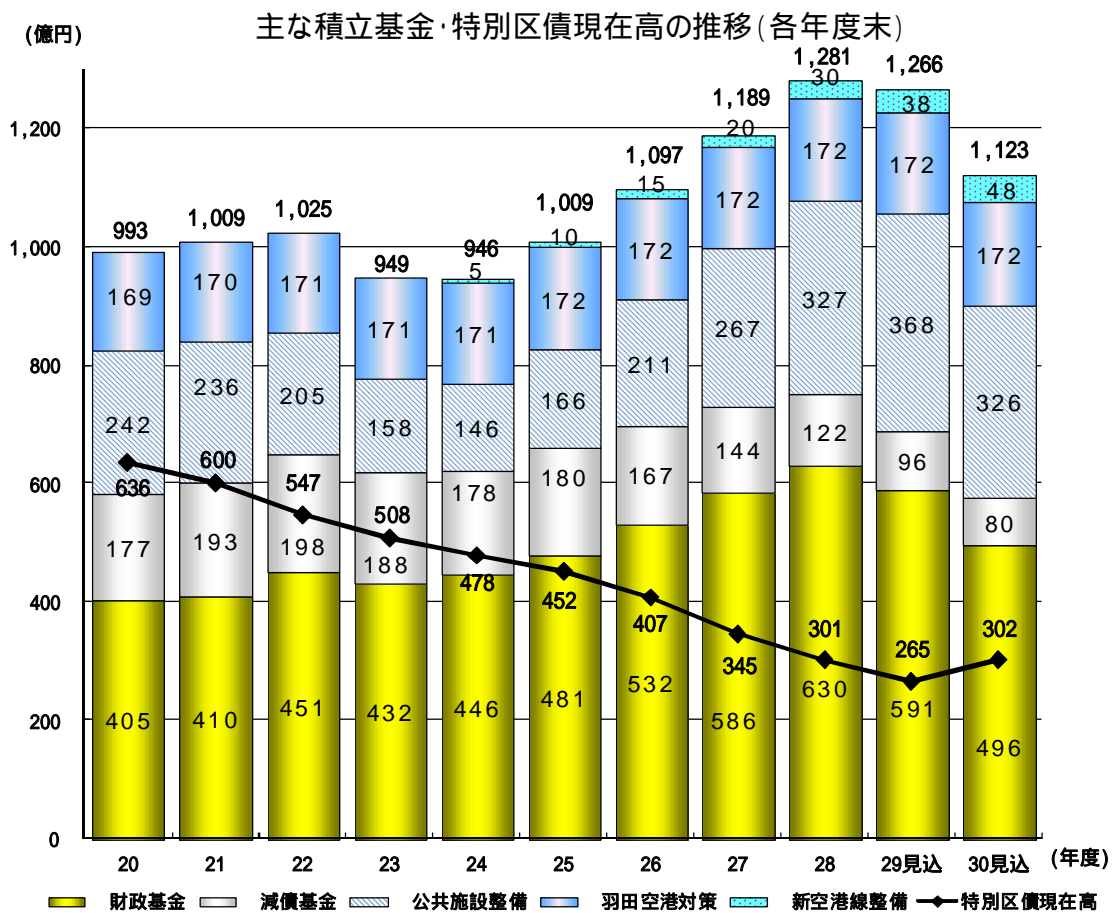
(単位：億円、%)

区 分	30 年度	29 年度当初	増減額	増減率
国民健康保険事業	711	839	128	15.3
後期高齢者医療	162	155	7	4.7
介護保険	536	547	10	1.9
合 計	1,410	1,541	131	8.5

6 基金・特別区債の状況

基金は、「年度間に差のある税収等の影響を最小限に抑えつつ、質の高い行政サービスを安定的に提供する」という重要な財源調整機能があります。将来にわたって安定的に施策を展開していくため、平成30年度末の主な積立基金残高見込みは、1,123億円を確保しております。

特別区債は、将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう計画的に活用し、平成30年度末の特別区債現在高見込みは、302億円となっています。



(単位：億円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度見込	30年度見込
主な積立基金現在高合計	993	1,009	1,025	949	946	1,009	1,097	1,189	1,281	1,266	1,123
財政基金	405	410	451	432	446	481	532	586	630	591	496
減債基金	177	193	198	188	178	180	167	144	122	96	80
公共施設整備	242	236	205	158	146	166	211	267	327	368	326
羽田空港対策	169	170	171	171	171	172	172	172	172	172	172
新空港線整備	-	-	-	-	5	10	15	20	30	38	48
特別区債現在高	636	600	547	508	478	452	407	345	301	265	302
主な積立基金現在高 区債現在高	357	409	478	440	468	557	690	845	980	1,001	821

基金現在高は各年度末3月31日現在の数字に、出納整理期間の増減を反映しています。

7 大田区の経営改革

平成 27 年度から 30 年度の 4 か年を計画期間とする「新大田区経営改革推進プラン」において、「おおた未来プラン 10 年（後期）」の着実な推進に向け、経営改革による効果的な執行体制の構築を後押しする取り組みを進めています。

職員一人ひとりが経営的視点を持ち、行政コストの削減を目的とした『量的改革』だけでなく、区民ニーズを的確に把握しサービスの質を向上させる『質的改革』を進めていきます。

「経営改革」のこれまでの主な取り組み

「新大田区経営改革推進プラン」の推進

「区民ニーズと環境変化に即応する行政経営の推進」「持続可能な行政経営の推進」「職員力を活かす行政経営の推進」の 3 つを基本方針と定め、各部局が自律的に改革を推進しています。平成 29 年度に、平成 27 年度、28 年度の取り組みと成果、課題と今後の取り組みについて、中間報告を行いました。

<主な取り組みと成果>

シティセールスの推進「観光拠点 PR による区内回遊性の向上」

大田区ウェルカムショップ、まちかど観光案内所の充実、大田区観光情報センターによる外国語観光案内、大田区公式観光サイトの開設などにより、国内外からの来訪者への情報提供を充実させ、区内回遊における利便性の向上を図った。

柔軟で機動的な組織体制の整備「職員定数の適正化」

「大田区職員定数基本計画（平成 29～33 年度）」を策定し、業務のスクラップ等による職員定数縮減に向け努力するとともに、行政需要の増加に対し適切に対応することとした。

人材育成の充実「専門職の育成」

専門的な研修カリキュラムについて、専門派遣研修や各種民間講座への派遣により実施し、職員の専門知識・技術の習得を図った。

補助金制度の見直し

平成 26 年 3 月に「大田区補助金等交付規則」を制定し、補助金等の交付申請、決定、実績報告等の事務手続きの基本的な事項について規定するとともに、全庁的な要綱の改正を実施しました。より適正かつ効果的な補助金制度の構築を目指し、平成 28 年 3 月に「大田区補助金適正化方針」を策定し、統一的な基準と定期的な検証・見直し体制を整備しました。この方針に基づく補助金等の検証・見直しを行っています。

<大田区補助金適正化方針のポイント>

- スクラップ・アンド・ビルドの徹底
- 補助内容のメニュー化
- 間接補助の禁止
- 団体の運営費補助から事業費補助への見直し
- 終期の設定

働き方改革への取り組み

「スマートワーク」をキーワードに、限られた時間の中で効果的な働き方を進め、区民サービスの更なる向上と職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的とした取り組みを進めています。

<3つの改革ポイント>

- 意識改革 (全庁 20 時退庁、ノー残業デー、マネジメント研修等)
- 業務の効率化 (会議のスリム化、資料の簡素化、業務の優先順位付け等)
- 事務事業の見直し(事業の「選択と集中」・統廃合等)

外郭団体等の改革の推進

平成 23 年 6 月に「大田区外郭団体改革プラン」を策定し、外郭団体の自立した経営に向けた改革を進めてきました。しかし、社会状況の変化、指定管理者制度の導入や民間事業者の公的サービスへの参入増加など外郭団体等を取り巻く環境に変化が生じていることから、より効率的かつ効果的に公的サービスを提供していくため、平成 29 年 3 月に「新大田区外郭団体等改革プラン」を策定し、外郭団体等と区が一体となって改革を進めています。

<外郭団体等における共通の検討課題>

- 区と団体の役割の明確化
- 団体の経営の効率化・自立化の推進
- 人材の確保と育成

8 今後の行財政運営 ～予算との連動による計画事業の最適化とより積極的な推進に向けて～

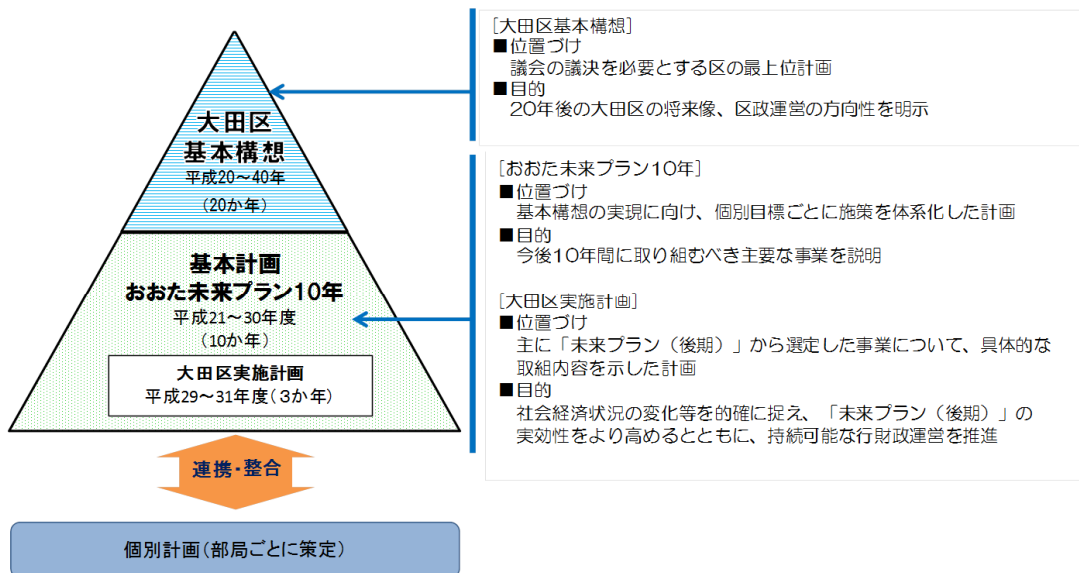
区の人口は、直ちに人口減少に転じる可能性はないものの、生産年齢人口比率は減少し、老年人口比率は上昇する見込みです。また、区が保有する公共施設（道路・橋梁等のインフラ施設を除く。）は、約65%が築30年以上経過し、今後20年で多くの施設が更新時期を迎えるなど、区が行財政運営を取り巻く状況は楽観視できない状況です。

区は、行政の継続性の観点から常に中長期的な視点を持ち、計画的な区政運営を行うため、平成26年3月に基本計画である「おおた未来プラン10年（後期）」（以下、「未来プラン（後期）」という。）を策定しました。

平成30年度は「未来プラン（後期）」の総仕上げの年であり、確実な成果を得るためには、各事業をより着実に推進する必要があります。また、「未来プラン（後期）」の策定後に生じた新たな行政需要に的確に対応する必要もあることから、重点的かつ継続的に取り組む事業を財政の裏づけと共に具体化し、集約した「大田区実施計画」を平成29年3月に策定しました。

「大田区基本構想」に掲げる将来像の実現に向けて、「未来プラン（後期）」と「大田区実施計画」に基づき、各事業を一層積極的に推進していきます。

【区の計画体系図】



9 主な組織の改正について

産業交流施設への誘致や企業間連携の事務等を担当する「連携推進担当課長」を設置します。

高齢者の介護予防事業、自立支援の取組み、生活支援体制に関する事務等を担当する「元気高齢者担当課長」を設置します。

新空港線沿線地区をはじめとする拠点地域のまちづくり及び地区まちづくり協議会活動支援に関する事務等を担当する「拠点まちづくり担当課長」を設置します。

学校施設の改築・整備・維持保全に関する事務等を担当する「教育施設担当課長」を設置します。

平成30年度 一般会計予算（案）集計表

(1) 歳入(款別)

(単位:千円、%)

款	30年度	構成比	29年度当初		前年度比較		
			予算額	構成比	増減額	増減率	
1	特別区税	72,849,676	26.1	70,443,992	26.9	2,405,684	3.4
	うち特別区民税	67,783,480	24.3	65,024,641	24.8	2,758,839	4.2
	うち特別区たばこ税	4,739,756	1.7	5,104,748	1.9	△ 364,992	△ 7.2
2	地方譲与税	2,027,001	0.7	2,013,001	0.8	14,000	0.7
3	利子割交付金	238,000	0.1	333,000	0.1	△ 95,000	△ 28.5
4	配当割交付金	1,113,000	0.4	1,255,000	0.5	△ 142,000	△ 11.3
5	株式等譲渡所得割交付金	775,000	0.3	867,000	0.3	△ 92,000	△ 10.6
6	地方消費税交付金	13,207,000	4.7	15,830,000	6.0	△ 2,623,000	△ 16.6
7	自動車取得税交付金	645,001	0.2	551,002	0.2	93,999	17.1
8	地方特例交付金	456,000	0.2	415,000	0.2	41,000	9.9
9	特別区交付金	73,034,000	26.2	68,752,000	26.3	4,282,000	6.2
10	交通安全対策特別交付金	62,000	0.0	70,000	0.0	△ 8,000	△ 11.4
11	分担金及び負担金	2,934,290	1.1	2,542,176	1.0	392,114	15.4
12	使用料及び手数料	8,922,228	3.2	8,687,176	3.3	235,052	2.7
13	国庫支出金	49,229,597	17.7	47,288,679	18.1	1,940,918	4.1
14	都支出金	19,460,575	7.0	16,180,278	6.2	3,280,297	20.3
15	財産収入	342,051	0.1	332,542	0.1	9,509	2.9
16	寄附金	291,787	0.1	326,436	0.1	△ 34,649	△ 10.6
17	繰入金	18,957,109	6.8	14,264,933	5.4	4,692,176	32.9
18	繰越金	2,000,000	0.7	2,000,000	0.8	0	0.0
19	諸収入	5,632,158	2.0	5,306,722	2.0	325,436	6.1
20	特別区債	6,600,000	2.4	4,400,000	1.7	2,200,000	50.0
合 計		278,776,473	100.0	261,858,937	100.0	16,917,536	6.5

(2) 歳出(款別)

(単位:千円、%)

款		30年度		29年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	議会費	1,075,301	0.4	1,107,451	0.4	△32,150	△2.9
2	総務費	40,795,372	14.6	35,924,553	13.7	4,870,819	13.6
3	福祉費	152,425,325	54.7	146,750,212	56.0	5,675,113	3.9
4	衛生費	8,291,860	3.0	8,803,145	3.4	△511,285	△5.8
5	産業経済費	4,225,853	1.5	3,733,650	1.4	492,203	13.2
6	土木費	19,871,648	7.1	19,214,250	7.3	657,398	3.4
7	都市整備費	6,419,631	2.3	5,744,707	2.2	674,924	11.7
8	環境清掃費	10,360,438	3.7	10,321,832	3.9	38,606	0.4
9	教育費	31,234,171	11.2	25,297,408	9.7	5,936,763	23.5
10	公債費	3,339,276	1.2	4,214,842	1.6	△875,566	△20.8
11	諸支出金	437,598	0.2	446,887	0.2	△9,289	△2.1
12	予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合計		278,776,473	100.0	261,858,937	100.0	16,917,536	6.5

